

「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

少子化の進行による児童生徒数の減少や市町合併など、本市の学校を取り巻く社会状況に大きな変化が見られ、社会性を養うための一定の学校規模の確保、施設規模に適した学校規模の維持及び更新の時期を迎える学校施設の整備などが課題となっています。

以上のような諸課題を解決するため、教育委員会は平成27年7月に「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会」を設置した上で、教育上の望ましい学校規模のあり方とその実現に向けた有効な方策について諮問し、同検討委員会から平成28年10月に「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する提言書」の形で答申がなされました。

教育委員会では、この答申を受け、望ましい学校規模の実現及び学校規模に関連して発生する諸課題を解決するための基本的な考え方や取組の進め方等を整理した「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針（案）」をまとめました。

この度、同方針を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、14人から44件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 平成29年1月5日（木）～平成29年2月3日（金）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、学務課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（青根・沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		14人(44)件
内 訳	直接持参	0人(0)件
	郵送	0人(0)件
	ファクス	8人(17)件
	電子メール	6人(27)件

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
学校と地域のつながりに関すること	12		12		
小規模校に関すること	7		5	2	
学校規模の考え方に关すること	4			4	
課題解決手法に関すること	10		7	3	
課題解決の進め方に关すること	7		5	2	
その他	4		2	1	1
合計	44	0	31	12	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
学校と地域のつながりに関すること			
1	<p>青根小学校をはじめ、津久井地域でこそ、地域と学校がともに地域の担い手をしなければならない。</p> <p>適正規模で学校の統廃合をすすめるのではなく、地域にとって学校が拠点としてどのような意味を持つか、教育委員会は重点的に考えるべきである。規模以外の要因、例えば、地域の持続可能性なども考慮して欲しい。</p>	<p>学校と地域は、連携して見守り活動を実施するなど、密接なつながりがあり、子どもは地域との交流を通じて成長する側面があります。学校は地域の拠点としての機能を担っており、学校規模の課題を解決する際に、地域に及ぼす負の影響を最小限にするための取組を「学校と地域のつながりへの配慮」として整理しています。</p> <p>また、学校の統廃合は課題解決手法の選択肢の一つであり、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ
2	<p>旧津久井地域については、長い歴史を持つ地域の学校という点を最大限に尊重してほしい。せめて現中学校区単位での小・中学校の存続が望まれる。また、過小規模校においては、小・中一貫校や、義務教育学校といった形の方策も今後の在り方を見通す上で、大変有効であると考えている。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択する必要があります。</p> <p>過小規模校については、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。</p>	イ

3	<p>未来を担いゆく子供たちは地域の宝物であり、子供が地域でのびのび育つことこそが住民全体の願いである。小・中学校がなくなるということは地域の将来性・可能性が閉ざされ、過疎化を促進することとなる。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ
4	<p>小・中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、子育て地域の交流の場等々様々な機能を併せ持ち、まちづくりの在り方と密接不可分なのである。</p>	<p>学校と地域は、連携して見守り活動を実施するなど、密接なつながりがあり、子どもは地域との交流を通じて成長する側面があります。学校は地域の拠点としての機能を担っており、学校規模の課題を解決する際に、地域に及ぼす負の影響を最小限にするための取組を「学校と地域のつながりへの配慮」として整理しています。</p>	イ
5	<p>津久井地域はどこも同じだと思いが、小学校を中心とした地域コミュニティが形成されている。少子化が進んで、統合されると、益々子育てのし難い地域になってしまう。多くの人達(子育て世代)に移住してもらえる環境を整える取組を進めているところであり、現在のままでの存続を強く希望する。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ

6	<p>“青根の子は青根で育てる” このことばは、青根小学校のあり方に関する青根地域住民の思いであり基本理念である。地域と協働・連携することが多いために、地域の豊かな自然や文化、伝統などの特性を知る機会も多く、少人数と言えども（少人数だからこそ）むしろ学習効果は著しい。</p>	<p>学校と地域は、連携して見守り活動を実施するなど、密接なつながりがあり、子どもは地域との交流を通じて成長する側面があります。学校は地域の拠点としての機能を担っており、学校規模の課題を解決する際に、地域に及ぼす負の影響を最小限にするための取組を「学校と地域のつながりへの配慮」として整理しています。</p>	イ
7	<p>地域とともに歩んで来た青根小が廃校になれば、近隣の中学校もなくなり、そうなれば地域集落の行事もなくなり、やがて祭事もなくなる。祭事がなくなることは、社会的に言えば、集落が消滅することを意味する。だから軽々に廃合に傾くことは危険である。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ
8	<p>私は青根小学校の学校林の出来る時から手助けをしてきた。今では学校が他校と交流の場になったり、観光の場になっている。津久井地域をひとまとめにして結果を出さず、地域の今を見て欲しい。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ

9	<p>青根小学校は地域の皆さんがとても大切に愛していた場所だった。大切な学校を望ましい規模の範囲として大まかな一括りにしないで欲しい。</p> <p>地域を見てそこに必要があれば過小規模校であっても存続させるべきだと考える。津久井を1つに考えないで欲しい。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ
10	<p>「青根小学校」や「青根中学校」は、青根地区にとって無くてはならない存在だが、廃校にした場合、地域の活力を削ぐのは確実である。</p> <p>また、通学距離で考えると、現在の青根小中学校から最寄りの青野原小中学校までは、</p> <p>道のりで7.8Kmあり、通学距離が大幅に長くなる。</p> <p>よって、青根小学校や、青根中学校を廃校にすべきでない。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p> <p>なお、学校の統合に伴って通学距離が長くなる場合には、安全な通学環境の確保に十分に配慮してまいります。</p>	イ
11	<p>これまで地域が歩んできた歴史的経過、地理的条件による通学の問題などを考えると、単に学校の適正規模だけでは片付けられない問題がある。ましてこれから人口減少で高齢化社会が進行中で、地域の活性化を如何に図っていくのかを考えた場合、小中学校の統廃合の問題は死活問題となることは自明の事である。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ

1 2	<p>津久井の青根地域で「あざおね社中」として活動を続け、地域の持続可能性を追求するために、青根小学校での ESD の支援など協力してきた。教育委員会も、市長部局と連携した、津久井地域での ESD 支援をこれまで以上にしたい。</p>	<p>日頃より、本市の教育行政に御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>次代を担う子どもたちにとって、持続可能な開発を実現するために発想し、行動できる人材を育成することは大切であると捉えております。青根小学校におきましては、これまでのESDの取組を継続・発展するために、日産財団2016年度理科教育助成校の認定を受けており、今後とも支援してまいります。</p>	イ
<p>小規模校に関すること</p>			
1	<p>小規模校故の諸課題はハンディとなるが、工夫によってこれらを最小限に抑え、余りあるメリットをさらに伸ばして補うのである。学校間の交流やテレビシステムや ICT の活用により、教育活動は今後さらに改善できる。</p>	<p>小規模校について、学校規模が教育環境に与える影響を児童生徒、教職員、保護者や地域の各視点からメリット・デメリットの整理を行いました。</p> <p>過小規模校は学校規模による課題が発生している可能性が高いため、地域性等を十分に考慮した上で、優先的に課題解決に努めることとしています。</p>	イ
2	<p>全国的な視野に立つと本県は東京に次ぐ全国2位の人口を誇る。本県でこそ過小規模校は目立つが、他県に目を転ずれば、いたるところに見られ、それぞれが元気に特色ある教育活動を展開しているのである。</p>	<p>過小規模校は学校規模による課題が発生している可能性が高いため、地域性等を十分に考慮した上で、優先的に課題解決に努めることとしています。</p>	ウ

3	<p>極過小規模校には、特認校の制度などを活用する手も考えられる。生まれ育った地域は大切であり、本人や保護者が自らそのような教育環境を望むのであればその限りでないと考ええる。</p>	<p>望ましい学校規模の実現に向けて、魅力ある学校づくりの視点から特認校制を導入することにより、過小規模校に幅広く他のエリアから児童生徒を集める可能性を検討することとしています。</p>	イ
4	<p>学年の壁を超える教育をするモンテッソーリ教育なども参考に、小規模・過小規模校の教育のメリットを生かす方策を、基本方針に加えるべきであると考ええる。また、小規模・過小規模校に関しては、学校を統廃合するのではなく、学校相互の連携・協力による補い合いを推進することで、デメリットを補えるのではないかと考える。</p>	<p>望ましい学校規模の実現に向けて、学校の統合を行う場合には、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。</p> <p>なお、学校全体での異学年活動や協働学習の実施や、近隣の学校との合同授業や合同行事の実施により小規模校のデメリットを解消する手法は、通学区域（制度）の変更を伴わない手法として整理しています。</p>	イ
5	<p>過小規模校は「社会性を養う機会に乏しい」とあるが、「多様な価値観」を身につけることと同様、青根小学校では、「社会性」を身につけることにも指導上の留意点を置き、さらに「持続性」にも視点を置いた様々な教育の取組を既に実践して来ている。一連の活動は、デメリットを補い、むしろ利点となっている。</p>	<p>小規模校について、学校規模が教育環境に与える影響を児童生徒、教職員、保護者や地域の各視点からメリット・デメリットの整理を行いました。</p> <p>過小規模校は学校規模による課題が発生している可能性が高いため、地域性等を十分に考慮した上で、優先的に課題解決に努めることとしています。</p>	イ

6	<p>相武台地域には、もえぎ台小、相武台小、緑台小の3校があり、緑台も各学年2学級の小規模校である。基本方針では、なぜか、緑台小については触れていない。</p>	<p>小学校では普通学級数が11学級以下を過小規模校と定義しています。</p> <p>緑台小学校は現状及び推計でも普通学級数が12学級を下回らないため、過小規模校として記載しておりません。</p>	ウ
7	<p>津久井は小規模校が多く、少なくとも1学年20名の児童は教育のふれあいに必要と思われる。又、自宅前までスクールバスが来れば安心である。明治時代から伝統があるので、統合には困難な面が見受けられる。</p>	<p>1学級あたりの人数が原因で学習環境に課題が生じる可能性がある場合には、望ましい学校規模を実現する際に併せて解決策を検討することとしています。</p> <p>また、統合により通学環境に支障が生じる場合には、スクールバスの運行等により、安全な通学環境を確保してまいります。</p>	イ
<p>学校規模の考え方に関すること</p>			
1	<p>1学級あたりの人数は課題解決への要因です。40人という枠が基準となっているが、40人以下、30人程がよいと考える。</p>	<p>1学級あたりの児童生徒数について、小学校1・2年を35人、小学校3年～中学校3年を40人とする現行の学級編制基準を前提に学校規模の考え方を整理しています。</p>	ウ
2	<p>学校の過大規模と過小規模に関して、同列に扱っているが、問題が多いのは過大規模校であり、その解消の対策を優先すべきだと思う。過小・小規模校に関しては、むしろメリットを生かすことのできる対応策をまず先に打ち出すべきであると考えます。</p>	<p>過大規模校も過小規模校も学校規模による課題が発生している可能性が高いため、地域性等を十分に考慮した上で、優先的に課題解決に努めることとしています。</p>	ウ

3	<p>なぜ「望ましい学校規模」が小学校は学年3～4学級、中学校は学年5～7学級なのか？理由が不明である。また、特に過大規模校に関しては、「望ましい」とした学級数（小学校24、中学校21）を超えれば「過大」と見做すべきではないか。なぜ、学年2学級は「過小規模校」なのか。実際に、学年2学級の学校で支障や問題が出ているのか？</p>	<p>望ましい学校規模の範囲を定めるに当たり、学習環境や学校運営に係る様々な要素を考慮した上で、児童生徒の学習環境に直接的に関係する要素を特に重要な論点に定めております。</p> <p>なお、過大規模校の設定については、児童生徒の学習環境の維持が困難であり、また国庫負担対象外となる規模を基準としております。</p> <p>また、過小規模校の設定については、クラス替えができない学年が発生する規模を基準としております。</p>	ウ
4	<p>相模原市には、多様な地域性があるため、一律に望ましい学校規模を決める必要はないのではないか。実際に学校を運営し、教育していく先生たちのことをもっと考慮する必要はある。</p>	<p>市立小学校では、クラス替えができない小規模校が存在する一方で、住宅建設等による児童生徒数増加により学校施設の利用に制約が生じている学校も存在していることから、望ましい学校規模を定める必要があると考えています。</p> <p>なお、課題解決の進め方については、地域事情等を十分に考慮しながら望ましい学校規模の実現に向けた方策を講じてまいります。</p>	ウ
課題解決手法に関すること			
1	<p>都市部と旧津久井的な地域とでは事情が大きく異なるので、合理性のみを優先せず、各々に合った対応をお願いしたい。</p>	<p>課題解決の進め方については、地域事情等を十分に考慮しながら望ましい学校規模の実現に向けた方策を講じてまいります。</p>	イ

2	<p>都市部に関しては、学校間の距離が近い上に通学区域が複雑に入り組み過ぎる個所もあるので、合理化を図ることは賛成である。</p>	<p>旧相模原市の市域では、小学校区、中学校区と自治会区等が複雑なエリアがあり、望ましい学校規模を実現する際に併せて解決策を検討することとしています。</p>	イ
3	<p>通学区域の境界線部分にグレーゾーンを設け、そのゾーン内の特に希望する者にのみ2者の学校から選択できるような柔軟な方策は取れないのだろうか。</p>	<p>本市では、特定の地域について、保護者の申請によって指定校を変更することができる指定変更許可区域制度を実施しています。</p>	イ
4	<p>一つの小学校から複数の中学校に進学する現状は、小中学校の連携が十分に生かせる状況とはいえない。また、道を挟んですぐそこにある学校に行けなくて、離れた学校に通う子がいる状況、学校が選択できる地区では、別々の学校に入学するなど地域と連携した教育が困難な状況が生じている。 そういった状況を改善していくためには、本指針に沿った抜本的な改善が欠かせない。</p>	<p>旧相模原市の市域では、小学校区、中学校区と自治会区等が複雑なエリアがあり、望ましい学校規模を実現する際に併せて解決策を検討することとしています。</p>	イ
5	<p>「地域に児童生徒が集まる様な『魅力ある学校』をつくる必要」とあるが、ある特定の学校に遠くから通学する様なケースは望ましい姿だろうか？各学校の魅力を高めるためにはむしろ、標準的な学習内容の向上と充実を図り、児童生徒の学校生活を充実したものにすることでそれぞれの「特色」を伸ばす事に尽きると考える。</p>	<p>通学区域外からの通学を認める場合には、通学距離が長くなる可能性や、地域と学校の関係が希薄になる可能性に留意する必要がある旨整理しています。 少子化の進行により、望ましい学校規模を維持することが困難な地域については、学校の魅力を高める特色ある取組に加えて、特認校制等を併用することを検討してまいります。</p>	ウ

6	<p>青根小学校を「過小規模校を存置する」方法としては、従来の教育方針をそのまま継承できる条件が整っているため、次の二つの案がふさわしいかと思われる。</p> <p>青根小学校と青根中学校とを併せて、9年間一貫の《義務教育学校》とする。できることなら、特認校とする。</p> <p>青根小学校を《コミュニティスクール》にする。</p>	<p>望ましい学校規模の実現に向けて、学校の統合を行う場合には、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。</p>	イ
7	<p>小・中一貫校は倍率が高くなる学校となりがちで、地域の「子どもたちが通う」という点にそぐわないため、解決にならないと思われる。</p>	<p>小中一貫教育制度については、既存の小学校・中学校と同様に、教育委員会による就学指定の対象校であり、入学者選抜は実施しないこととされています。</p>	ウ
8	<p>学校の統合（施設一体型小中連携校・一貫校を含む）と記述されているが、これだけでは、どのように考えていくのか不明である。</p>	<p>望ましい学校規模の実現に向けて、学校の統合を行う場合には、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。</p>	ウ
9	<p>津久井地域小規模校については、小規模校が多い状況を考えると、児童生徒の学習環境を第一に考えて、統廃合より「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」等の検討をすすめることに賛同する。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択する必要があります。</p> <p>過小規模校については、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。</p>	イ

10	津久井地区は学校間に長い距離にわたって人家の途絶える箇所があるように、学校間の距離が大きく離れている。また、焼山麓3校を例に挙げれば、この3校が合併しても適正規模には程遠く、通学距離に伴う安全面等々を考えると、「合併よりも、小中一貫・義務教育学校のほうがメリットもあり、はるかに効果的で、合理的である」と、総合的に判断できる。	津久井地域の小中学校は、「通学区域の範囲が広い」など、旧相模原市の市域とは条件が異なる部分が多いため、地域性を十分に考慮した解決手法を選択する必要があると考えています。 過小規模校については、施設一体型の「小中連携校」「小中一貫校」「義務教育学校」などの可能性を検討することとしています。	イ
課題解決の進め方に関すること			
1	様々な方策で望ましい規模を実施するにあたり、保護者、地域の方々が学校教育や地域づくりへの関心を高め、積極的な協働体制を再生させる機会とする必要がある。その具体の一例として、教育委員会は学校運営協議会(コミュニティスクール)指定を可能な学校にして欲しい。	望ましい学校規模を実現するにあたっては、学校、保護者及び地域の方々の意見をしっかりと伺うことを大前提とし、関係者で構成される検討組織の設置が必要であると考えています。 なお、学校運営協議会の導入については、検討を進めているところです。	イ
2	やむを得ず、学校の統合、廃校となると、地域の人に与える影響は大きなものがあり、住民の理解が十分されるように丁寧な協議が欠かせない。廃校となった場合の後利用や地域づくりにも不安を抱かせないようしなければならない。	課題の解決に当たっては、学校、PTA、地域の方々の意見をしっかりと伺うことを大前提とし、関係者と一体となって、児童生徒の教育にとって最も適した方策を選択したいと考えています。 また、学校施設の跡地利用については、教育的課題を解決するめどが立った後に、議論を行うこととしています。	イ

3	<p>協議にあたり、従来自治会役員が「地域を代表する存在」として参加する事が専らであったが、自治会の役員は地域住民の意見を代表する存在ではない。また、会合に参加するPTA役員もPTA役員全体の意見を代表する存在とは言えない。</p> <p>この問題に関心を持つ地域住民に広く呼び掛け参加を求めなければならぬと考える。卒業生なども含めた関係者を広く参加させる必要性を明記しておく事を要求する。</p>	<p>課題解決を進めるに当たっては、「学校、PTA、地域等との協議」を行うものとしておりますが、PTA・自治会等の役員に限定することは考えておりません。検討組織については、学校単位を基本として、地域の実情に応じて幅広く構成員を募集したいと考えております。</p>	イ
4	<p>学校施設の跡地活用について、「ひとまず後回し」という形を取る事になっているが、廃校が決定する段階である程度の方針が無ければならないのではないのか？</p>	<p>過小規模校は、学校規模による課題が発生している可能性が高いため、優先的に教育的課題を解決する必要があります。</p> <p>教育的課題を解決するめどが立った後に、仮に学校の統合により廃校が生じる場合には、学校と地域のつながりへの配慮として、学校施設の跡地利用の議論を行うこととしています。</p>	ウ

5	<p>学校規模を考えるにあたって、「子どもの視点・眼差し・感じ方」からの、学校の適正規模を考察するという態度・姿勢が欠如していると思われる。子どもの権利条例の実践としても、子どもの意見表明と参加の機会の確保は、義務的な必要事項だと考えるべきである。最低限、アンケートという形ででも、これから子どもたちの意見を聞き、取り入れて、基本計画(案)を見直すべきだと考える。対応策を検討する際には、子どもも含めて、住民(学校保護者だけでなく、自治会関係者だけでなく)の参加に十分な配慮をすることが求められることを、基本方針に明記してほしい。</p>	<p>基本方針の策定に当たっては、平成27年7月から平成28年10月まで開催した「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会」の提言書の内容を尊重しています。</p> <p>同検討委員会では、学識経験者、地域団体代表者、PTA代表者、公募市民及び学校代表者を委員とし、それぞれの立場から、望ましい学校規模や学校規模に関連して発生する課題、課題の解決手法等を議題とし、小規模校及び大規模校の学校長からの意見聴取や現地視察による現状把握を行っております。</p> <p>子どもたちからの意見聴取については、課題解決に向けた学校単位を基本とした検討の場において、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
6	<p>青根小学校は校舎焼失後中学校で不如意を来している現状に照らしても、学校関係者、PTA、地域住民、行政の四者協議の場が《短期》期間に持てるよう対応して頂きたい。</p>	<p>津久井地域については、地域性を十分に考慮した解決手法を選択することとしており、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ

7	<p>小学校11学級以下の過小規模校(中学校5学級)1学級10人未満の児童生徒数の学校については、今後、どのような方針でこの問題に対していくのか、もっと踏み込んだところまで議論しながら進めていく必要を感じる。そして、少なくとも10年~20年後を見据えて議論が必要だと思える。</p>	<p>過小規模校や、1学級あたりの人数が原因で学習環境に課題が生じる可能性がある学校については、概ね5年以内をめどに優先して対応することが望ましいと考えています。</p> <p>課題解決に当たっては、地域や関係者の皆様との十分な協議を経て、具体的な解決手法を決定したいと考えています。</p>	イ
その他			
1	<p>パブリックコメント募集の広報が不十分だと感じる。市の広報1月号2面、市ホームページ(トピックスに、パブリックコメント募集のみで内容はさらに開かないと分からない。)公民館やまちづくりセンター、出張所に配架されているが、見えづらいところにあったり、声をかけないと出してもらえないなどの現状だった。</p>	<p>パブリックコメント募集の広報につきましては、現行の手段に加えて、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど、様々な手法の活用につきましても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、公民館等での配架におきましては、各施設のスペースなどの状況も踏まえながら、配架方法や表示を工夫するなど、今後とも市民の皆さまが意見を提出しやすい環境を整えていきたいと考えております。</p>	エ
2	<p>教職員人件費の県から政令指定都市への移管は、各々の都市で特徴ある教育が出来る反面、費用がかかる。厳しい財政状況のなかで教育をどのように考えるか、他市に遜色がない教育内容と地域性を加味した学校としてほしい。</p>	<p>厳しい財政状況の中でも、相模原市教育振興計画に基づき、さがみはら教育を着実に推進することが必要であり、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲を生かし、児童生徒が主体的、協動的に学べるよう本市の実情に応じた取組を進めてまいります。</p>	ウ

3	<p>留意すべき事項に、教員についての展望を描く必要がある。学校生活は、子どもたちにとって、先生がどれだけ集団として丁寧に生き生きと関われるか、指導が切羽詰らずにできるかに左右されていくと考えている。</p>	<p>児童生徒の学習環境にとって望ましい学校規模に含まれる要素として、教職員が児童生徒一人ひとりを把握し、適度な距離できめ細かな指導ができる規模など、教職員に関わる事項が含まれており、望ましい学校規模に近づけるように努めることで、学校規模による課題を解決し、教職員に与えるデメリットを軽減できるものと考えています。</p>	イ
4	<p>少子化対策のために、東京からの移住促進をうながす為の方策として各方面に要望をしている現在、それでも少子化に歯止めが掛からないのであれば、ここで掲げる最良の対応を採っていただければと思います。</p>	<p>今後も少子化が進行することを考慮すると、過小規模校で学ぶ児童生徒のために、多様な考え方に触れることができる学習環境を整備することが重要と考えています。</p>	イ